



第53回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月19日（金曜日）午前10時

開催場所

神戸市中央区港島中町6丁目10番地1
神戸ポートピアホテル 南館1階 大輪田の間
（末尾の「定時株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。）

本年は会場を変更しておりますので、ご注意ください。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）
9名選任の件

第3号議案 監査等委員である
取締役3名選任の件

感染拡大の防止および株主の皆様の安全確保の観点から、本年は株主総会当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をご推奨申し上げます。

また、本年は、「株主総会終了後の懇談会・お茶菓子の提供・お土産の配布」はすべて取りやめとさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

シスメックス株式会社

証券コード 6869

Lighting the way **with diagnostics**

目次

招集ご通知

招集ご通知	2
議決権の行使等についてのご案内	3

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件	7
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	14

事業報告

I.企業集団の現況	17
1.当連結会計年度の事業の状況	17
2.直前3事業年度の財産および損益の状況	21
3.重要な親会社および子会社の状況	22
4.対処すべき課題	23
5.主要な事業内容	24
6.主要な営業所および工場	25
7.従業員の状況	27
8.主要な借入先の状況	27
9.その他企業集団の現況に関する重要な事項	27

事業報告

II.会社の現況	28
1.株式の状況	28
2.新株予約権等の状況	29
3.会社役員の状況	31
4.会計監査人の状況	35
5.業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	36
6.会社の支配に関する基本方針	42

連結計算書類・計算書類

連結財政状態計算書	43
連結損益計算書	44
貸借対照表	45
損益計算書	46

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	47
会計監査人の監査報告書 謄本	49
監査等委員会の監査報告書 謄本	51

ご参考

C S Rの取り組み	53
------------------	----

株主各位

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

シスメックス株式会社

代表取締役会長兼社長 CEO 家次 恒

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の防止および株主様の安全確保の観点から、本年は株主総会当日のご出席に代えて、できるだけ書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使くださいますようお願いいたします。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月18日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日時 2020年6月19日（金曜日）午前10時
2. 場所 神戸市中央区港島中町6丁目10番地1 神戸ポートピアホテル 南館1階 大輪田の間
(末尾の「定時株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。)
本年は会場を変更しておりますので、ご注意ください。
3. 目的事項
 - ◆報告事項
 1. 第53期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件
 - ◆決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
次ページ【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sysmex.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

① 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」

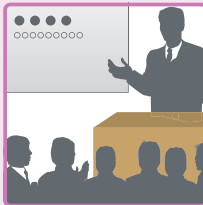
② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sysmex.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権の行使等についてのご案内

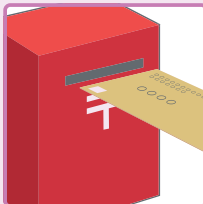
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1 株主総会へ出席する場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第53回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

2 議決権行使書用紙を郵送する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年6月18日(木曜日)午後5時45分までに到着するようご送付ください。
詳しくは、下記をご覧ください。

3 インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、2020年6月18日(木曜日)午後5時45分までにご行使ください。

詳しくは、4～5ページをご参照ください。

ご注意

- ①書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ②インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③インターネットにより議決権を行使される場合は、4～5ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
- ④当日ご出席の場合は、書面(議決権行使書用紙)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権行使書用紙のご記入方法

議 決 権 行 使 書		議 決 権 の 数	
シスメックス株式会社 御中		_____ 個	
私は、2020年6月19日開催のシスメックス株式会社第53回定時株主総会（継続会または延会を含む。）の各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり、議決権を行使します。 2020年6月 _____ 日			
各議案につき 賛否の表示をされない場合は、 賛の表示があったものとして取扱いします。 シスメックス株式会社		ここに、各議案の賛否をご記入ください。	
議 案	原案に対する賛否		
第1号議案	賛 否		
第2号議案	賛 否		
第3号議案	賛 否		
基準日現在のご所有株式数 _____ 株 議 決 権 の 数 _____ 個 議決権の数は1単元(100株)につき1個となります。 お 願 い 1. 株主総会にご出席の際は、左の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 2. 株主総会にご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。 【郵送による議決権の行使の場合】 ・議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、株主総会招集ご通知に記載の行使期限までに到着するようお早めにご返送ください。 【インターネットによる議決権の行使の場合】 ・スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト（https://evote.tr.mufig.jp/）に以下のログインID・仮パスワードにてログイン後、画面の案内に従って、株主総会招集ご通知に記載の行使期限までに議決権を行使してください。 3. 裏面もよくお読みください。 ログイン用QRコード		シスメックス株式会社	

【 第1号議案 】

- 賛成の場合 **【賛】** の欄に○印
- 否認の場合 **【否】** の欄に○印

【 第2号議案 】・【 第3号議案 】

- 全員賛成の場合 **【賛】** の欄に○印
- 全員否認する場合 **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 **【賛】** の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

※ 各議案につきまして、賛否の記載が無い場合、賛 の表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。
- ② パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- ③ インターネットによる議決権行使は、2020年6月18日（木曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めに行役していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

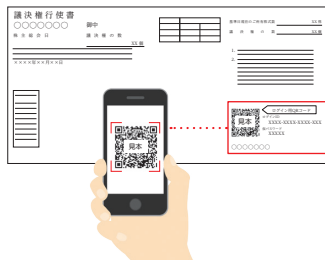
2. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

QRコードを読み取る方法

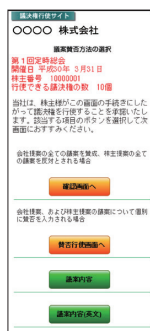
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



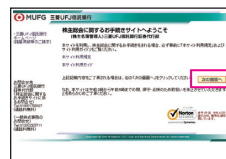
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

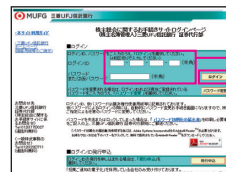
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

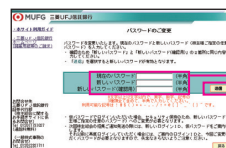
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ・株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

2020年6月18日(木曜日)午後5時45分まで承りますが、お早めに行ってください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

剰余金処分の件

期末配当に関する事項

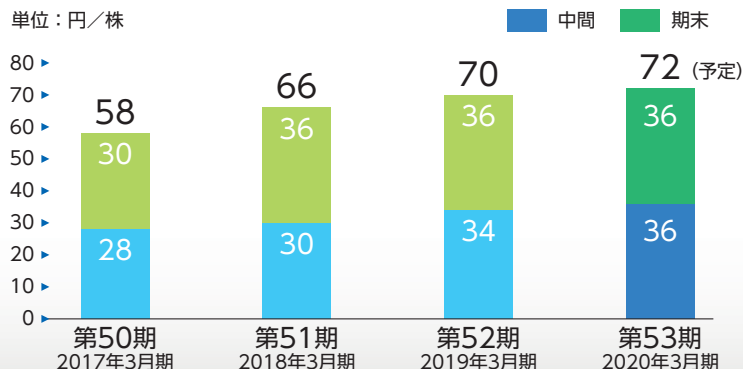
当社は、継続的な安定配当に留意するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うという基本方針のもと、連結での配当性向30%を目処に配当を行ってまいります。この方針のもと、当期の期末配当金につきましては1株につき36円といたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、中間配当金36円を含め1株につき72円となり、前期と比べ、2円の増配となります。

1 配当財産の種類
金銭2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき36円
配当総額 7,517,511,072円3 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月22日

ご参考

配当金の推移



第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）の任期は満了いたします。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会出席回数
1	再任 いえ つぶ ひさし 家 次 恒	代表取締役会長兼社長 CEO （重要な兼職） 神戸商工会議所 会頭	15回/15回中
2	再任 なか しま ゆき お 中 島 幸 男	取締役専務執行役員 CFO コーポレートスタッフ担当	15回/15回中
3	再任 あさ の かおる 浅 野 薫	取締役専務執行役員 LSビジネスユニット COO 兼 CTO コーポレートR&D担当	15回/15回中
4	再任 たち ばな けん じ 立 花 健 治	取締役専務執行役員 IVDビジネスユニット COO	15回/15回中
5	再任 やま もと じゅん ぞう 山 本 純 三	取締役常務執行役員 生産SCM担当	15回/15回中
6	再任 まつ い いわ ね 松 井 石 根	取締役常務執行役員 国内事業、海外事業担当	11回/11回中
7	再任 かん だ ひろし 神 田 博	取締役常務執行役員 IVDビジネスユニット IVD事業担当	11回/11回中
8	再任 社外 たか はし まさ よ 高 橋 政 代	社外取締役 （重要な兼職） 株式会社ビジョンケア 代表取締役社長	15回/15回中
9	再任 社外 独立 おお た かず お 太 田 和 男	社外取締役	11回/11回中

（注）松井 石根氏、神田 博氏および太田 和男氏は、2019年6月21日開催の第52回定時株主総会において新たに選任され就任しており、当該総会後に取締役会は11回開催されております。

候補者番号

1

いえ つぐ
家 次ひさし
恒 (1949年9月17日生)

再任

- 所有する当社株式の数 611,700株
- 取締役会出席回数 15回／15回

● 略歴および地位

1986年 9 月 当社取締役
 1990年 3 月 常務取締役
 1996年 2 月 代表取締役常務取締役
 1996年 4 月 代表取締役専務取締役
 1996年 6 月 代表取締役社長
 2013年 4 月 代表取締役会長兼社長
 2018年 4 月 代表取締役会長兼社長 CEO（現任）

- 重要な兼職
神戸商工会議所 会頭

● 選任理由

家次 恒氏は、当社代表取締役会長兼社長として、長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、強いリーダーシップを発揮しております。経営者としての見識、豊富な経験と実績に基づき、経営全般の適切な監督と意思決定ができるバランス感覚を有することから、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

2

なか じま ゆき お
中 島 幸 男 (1950年7月30日生)

再任

- 所有する当社株式の数 95,200株
- 取締役会出席回数 15回／15回

● 略歴および地位

1973年 4 月 当社入社
 1996年 4 月 経営企画室長
 1997年 4 月 経営企画本部長
 1999年 6 月 取締役経営企画本部長
 2005年 4 月 取締役執行役員経営企画本部長
 2007年 4 月 取締役執行役員
 2009年 4 月 取締役常務執行役員
 2013年 4 月 取締役専務執行役員
 2018年 4 月 取締役専務執行役員 CFO（現任）

- 担当
コーポレートスタッフ担当

● 選任理由

中島 幸男氏は、当社グループ内で長年にわたり経営企画・経営管理・IR・人事・総務などの企画管理部門に携わり、経営基盤の強化に貢献しております。1999年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

3

あさ

浅

の

野

かおる

薫

(1958年10月19日生)

再任

● 所有する当社株式の数

54,400株

● 取締役会出席回数

15回／15回

● 略歴および地位

1987年 8 月 当社入社
2005年 4 月 中央研究所長
2009年 4 月 執行役員中央研究所長
2011年 4 月 執行役員研究開発企画本部長
2013年 4 月 上席執行役員
2014年 6 月 取締役上席執行役員
2015年 4 月 取締役常務執行役員
2017年 4 月 取締役専務執行役員
2018年 4 月 取締役専務執行役員 LSビジネスユニット COO 兼 CTO
(現任)

● 担当

コーポレートR&D担当

● 選任理由

浅野 薫氏は、当社グループ内で長年にわたり研究・技術開発に携わり、事業展開に貢献しております。2014年6月より当社の取締役に務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役にとしての選任をお願いするものです。

候補者番号

4

たち

立

ばな

花

けん

健

じ

治

(1957年12月12日生)

再任

● 所有する当社株式の数

31,800株

● 取締役会出席回数

15回／15回

● 略歴および地位

1980年 3 月 当社入社
1998年 4 月 シスメックス シンガポール ピーティーイー リミテッド (現シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド) 社長
2004年 4 月 経営企画本部 副本部長
2007年 4 月 海外事業推進本部長
2011年 4 月 執行役員 IVD事業戦略本部長
2013年 4 月 上席執行役員
2014年 6 月 取締役上席執行役員
2015年 4 月 取締役常務執行役員
2017年 4 月 取締役専務執行役員
2018年 4 月 取締役専務執行役員 IVDビジネスユニット COO (現任)

● 選任理由

立花 健治氏は、当社グループ内で事業戦略や海外事業に携わり、戦略的かつグローバルな事業展開に貢献しております。2014年6月より当社の取締役に務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役にとしての選任をお願いするものです。

候補者番号

5

やま もと じゅん ぞう
山 本 純 三 (1955年8月30日生)

再任

- 所有する当社株式の数 29,900株
- 取締役会出席回数 15回／15回

● 略歴および地位

1980年 3 月 当社入社
 2007年 4 月 生産本部長
 2011年 4 月 執行役員機器生産本部長
 2015年 4 月 上席執行役員
 2017年 4 月 常務執行役員
 2017年 6 月 取締役常務執行役員（現任）

- 担当
生産SCM担当

● 選任理由

山本 純三氏は、当社グループ内で長年にわたり機器生産・サプライチェーンに携わり、生産体制基盤の強化に貢献しております。2017年6月より当社の取締役に務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役にとしての選任をお願いするものです。

候補者番号

6

まつ い いわ ね
松 井 石 根 (1961年1月1日生)

再任

- 所有する当社株式の数 1,500株
- 取締役会出席回数 11回／11回

● 略歴および地位

1985年 4 月 当社入社
 2001年 7 月 シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーパー 社長
 2007年 4 月 カスタマーサポート本部長
 2009年 4 月 IVD事業戦略本部長
 2011年 4 月 執行役員経営企画本部長
 2013年 4 月 執行役員海外事業推進本部長
 2017年 4 月 上席執行役員
 2019年 4 月 常務執行役員
 2019年 6 月 取締役常務執行役員（現任）

- 担当
国内事業、海外事業担当

● 選任理由

松井 石根氏は、当社グループ内で国内販売責任者や海外統括現地法人責任者を歴任し、長年にわたり国内外の販売・マーケティングなどの事業推進に携わり、グローバルな事業展開に貢献しております。2019年6月より当社の取締役に務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役にとしての選任をお願いするものです。

候補者番号

7

かん

神

だ

田

ひろし

博

(1957年7月3日生)

再任

- 所有する当社株式の数 54,500株
- 取締役会出席回数 11回／11回

● 略歴および地位

1980年 3 月 当社入社
 2004年 4 月 希森美康医用電子（上海）有限公司 総経理
 2006年 4 月 IVD事業戦略室副本部長
 2010年 4 月 西日本営業本部長
 2012年 4 月 ICHビジネスユニット 凝固プロダクトエンジニアリング本部長
 2013年 4 月 執行役員 ICHビジネスユニット 凝固プロダクトエンジニアリング本部長
 2017年 4 月 上席執行役員 兼 ICH事業推進本部長
 2019年 4 月 常務執行役員
 2019年 6 月 取締役常務執行役員（現任）

● 担当

IVDビジネスユニット IVD事業担当

● 選任理由

神田 博氏は、当社グループ内で長年にわたり商品企画・市場開発などの事業推進に携わり、グローバルな事業展開に貢献しております。
 2019年6月より当社の取締役に務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

8

たか はし まさ よ
高 橋 政 代 (1961年6月23日生)

再任 社外

● 所有する当社株式の数

—

● 取締役会出席回数

15回／15回

● 略歴および地位

1992年10月 京都大学医学部附属病院眼科 助手、医学博士
1995年 1 月 アメリカ・サンディエゴ ソーク研究所研究員
1997年 1 月 京都大学医学部附属病院眼科 助手
2001年10月 同大学医学部附属病院探索医療センター開発部 助教授
2006年 4 月 理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター
網膜再生医療研究チーム チームリーダー
2012年 4 月 同研究所 発生・再生科学総合研究センター（現生命機能科学
研究センター） 網膜再生医療研究開発プロジェクト プロ
ジェクトリーダー
2016年 6 月 当社取締役（現任）
2017年12月 神戸市立神戸アイセンター病院 研究センター長（現任）
2019年 8 月 株式会社ビジョンケア 代表取締役社長（現任）
2019年 8 月 理化学研究所 生命機能科学研究センター 網膜再生医療
研究開発プロジェクト 客員主管研究員（現任）

● 選任理由および在任期間

高橋 政代氏は、臨床医・研究者として先進医療・医療倫理等に関する豊富な知見と幅広い見識を有しており、その知見や見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。

● 重要な兼職

株式会社ビジョンケア 代表取締役
社長

候補者番号

9

お お た か ず お
太 田 和 男 (1955年1月13日生)

再任 社外 独立

● 所有する当社株式の数

—

● 取締役会出席回数

11回／11回

● 略歴および地位

- 1978年 4 月 川崎重工業株式会社入社
- 2012年 4 月 同社航空宇宙カンパニー企画本部長
- 2013年 4 月 同社執行役員 航空宇宙カンパニー企画本部長
- 2015年 4 月 同社常務執行役員 企画本部長、財務・人事部門管掌（コーポレート）
- 2015年 6 月 同社常務取締役 企画本部長、財務・人事部門管掌（コーポレート）
- 2016年12月 同社常務取締役 モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント
- 2018年 4 月 同社取締役常務執行役員 モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント
- 2019年 6 月 同社取締役退任
- 2019年 6 月 当社取締役（現任）

● 選任理由および在任期間など

太田 和男氏は、グローバルに事業を展開する企業の経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。同氏は当社と取引関係のある川崎重工業株式会社の出身ですが、同社との取引金額はそれぞれの連結売上高の2%未満であり、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。

- (注) 1. 候補者高橋 政代氏は株式会社ビジョンケアの代表取締役社長であり、当社は同社との間に研究開発の受託等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高橋 政代氏、太田 和男氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、高橋 政代氏、太田 和男氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 太田 和男氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）の任期は満了いたします。
 つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。
 なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
 監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

か ま お ゆ き と し
釜 尾 幸 俊（1956年3月12日生）

再任

- 所有する当社株式の数 46,700株
- 取締役会出席回数 15回／15回
- 監査等委員会出席回数 21回／21回

● 略歴および地位

1978年 3 月 当社入社
 2006年 4 月 管理本部副本部長
 2009年 4 月 経営管理本部長
 2013年 4 月 執行役員経営管理本部長
 2016年 4 月 執行役員
 2016年 6 月 取締役[常勤監査等委員]（現任）

● 選任理由

釜尾 幸俊氏は、当社グループ内で長年にわたり経営管理部門に携わり、豊富な経験・見識を有しており、中立的な立場から客観的な意見を述べ、監査等委員である取締役として職責を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

2

は し も と か ず ま さ
橋 本 和 正 (1953年4月3日生)

新任 社外 独立

● 所有する当社株式の数

● 略歴および地位

1976年 4 月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
2004年 4 月 株式会社三井住友銀行執行役員
2007年 4 月 同行常務執行役員
2010年 6 月 銀泉株式会社代表取締役社長
2014年 6 月 株式会社関西アーバン銀行（現株式会社関西みらい銀行）
頭取（代表取締役）兼最高執行責任者
2016年 6 月 同行取締役会長兼頭取（代表取締役）
2018年 4 月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ代表取締役
（現任）
2019年 4 月 株式会社関西みらい銀行会長（現任）
2019年 6 月 株式会社ロイヤルホテル社外監査役（現任）

● 選任理由など

橋本 和正氏は、金融機関の経営者として、豊富な経験と財務・会計に関する知見を有しており、監査等委員の立場から取締役会の健全性・透明性の確保や監査・監督機能の充実に貢献いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

当社と株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、株式会社関西みらい銀行、および株式会社ロイヤルホテルとの間に取引関係はなく、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。

なお、同氏は、2020年6月25日開催予定の株式会社関西みらいフィナンシャルグループ定時株主総会終結の時をもって、同社の代表取締役を退任する予定であります。

新任 社外 独立

● 所有する当社株式の数

—

候補者番号

3

いわ さ みち ひで
岩 佐 道 秀 (1956年8月8日生)

● 略歴および地位

1979年 4 月 株式会社神戸製鋼所入社
2009年 4 月 同社理事
2010年 4 月 同社執行役員
2012年 4 月 同社常務執行役員
2014年 6 月 神鋼物流株式会社代表取締役社長（現任）

● 選任理由など

岩佐 道秀氏は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査等委員の立場から取締役会の健全性・透明性の確保や監査・監督機能の充実に貢献いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

当社と株式会社神戸製鋼所、および神鋼物流株式会社との間に取引関係はなく、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。

なお、同氏は、2020年6月26日開催予定の神鋼物流株式会社定時株主総会終結の時をもって、同社の代表取締役社長を退任し、顧問役に就任する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 橋本 和正氏、岩佐 道秀氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、橋本 和正氏、岩佐 道秀氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、橋本 和正氏、岩佐 道秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以 上

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

I-1. 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、製造業においては貿易摩擦をはじめとする海外情勢の不透明感や、円高による収益の悪化、景況感の低下が見られたものの、雇用および所得環境は緩やかに改善し底堅く推移してまいりました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大および影響長期化の懸念から、経済の急速な減速など、先行きに対する不透明感が強まっております。海外においても中国や一部地域において活動の再開が見られるものの、経済規模が全体的に縮小する見通しも強まっており、各国とも積極的な金融財政政策を打ち出しております。

医療面におきましては、国内では医療およびヘルスケア分野は高齢化や健康・医療ニーズの多様化を背景に、需要期待が高まっております。政府も成長戦略の一つと位置付けており、医療関連産業の活性化は引き続き今後も見込まれております。海外においても先進国の高齢化進展、新興国の経済成長に伴う医療需要の拡大、医療水準の質・サービスの向上が進み、医療の効率化、人工知能（AI）、情報通信技術（ICT）などの最新技術を取り込んだ構造的な変革が見られます。ただし、グローバルでの新型コロナウイルス感染者の増加を受け、今回のようなパンデミックにも対応可能な医療体制の在り方、公衆衛生の見直しを迫られ、医療環境自体が大きく変容する可能性があります。当社においても、各国における不要不急な外出制限措置等により、医療機関における検査数が減少するなど、短期的な需要減少の可能性があります。

このような状況の下、当社は血液凝固検査の更なる効率化と質の向上を目指し「全自動血液凝固測定装置 CN-6000/CN-3000」を発売し、各国における許認可取得を経て、グローバルな販売活動を推進いたしました。また、バイオテクノロジーを活用した診断薬（以下、バイオ診断薬）の製品競争力向上および安定供給を目的に、バイオ診断薬拠点「テクノパーク イーストサイト」を研究開発の中核拠点 テクノパーク（神戸市西区）内に開設し、2019年4月より稼働いたしました。これによりバイオ診断薬の原材料から診断薬までの開発、生産、物流までを一貫して行い、世界中のお客様へより高品質・高付加価値の製品を安定的にお届けすることが可能となりました。

ライフサイエンス分野においては、「遺伝子変異解析セット（がんゲノムプロファイリング検査用）OncoGuide™ NCCオンコパネル システム」が、がんゲノムプロファイリング検査用システムとして日本で初めて保険適用されました。本システムは、固形がんを解析対象とした腫瘍組織の包括的ながんゲノムプロファイルを取得することで、患者様のがん固有の遺伝子異常を解析し、正確な診断や抗がん剤の選定など、治療方針決定に有用な情報提供に用いられております。今後は、より多くのがん患者様に対して、受診機会が拡大することが期待されております。

また、エーザイ株式会社と共同開発している血液を用いたアルツハイマー病診断法の創出に関して、第12回アルツハイマー病臨床試験会議（CTAD）にて学術報告を行いました。CTADでは、当社のタンパク測定プラットフォームである全自動免疫測定装置HISCL™シリーズを用いて測定した血漿中のアミロイドベータ（Aβ）※から、脳内アミロイド病理を把握できる可能性が示唆されたことを発表しました。これにより、現在、脳内アミロイド病理の把握方法として用いられているアミロイドPETや脳脊髄液を用いたAβ測定と比較し、患者様の検査機会が増加するとともに、金銭的、身体的な負担を軽減することが期待されます。当社とエーザイ株式会社は、引き続き認知症の予防および治療に対する新しい診断技術の創造に取り組んでまいります。

※アミロイドベータ（Aβ）：アルツハイマー型認知症の発症に大きく関わっていると考えられているたんぱく質の一種です。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に貢献すべく、国内初となる新型コロナウイルス検査キット（2019-nCoV検出蛍光リアルタイムRT-PCRキット）の製造販売承認を2020年3月に取得いたしました。本製品はBGI Genomicsにより既に50ヶ国以上へ供給されている実績があり、当社が販売代理店基本契約を締結し、国内臨床現場への供給を実現したものであります。当社は本製品の提供を通じ、新型コロナウイルスに対する臨床検査実施体制の構築に貢献してまいります。

国内販売につきましては、主に血球計数検査分野、血液凝固検査分野、免疫検査分野およびライフサイエンス分野を中心に機器および試薬の売上が伸びいたしました。その結果、国内売上高は46,725百万円（前期比6.0%増）となりました。

海外販売につきましては、主に血液凝固検査分野において試薬の売上が減少いたしました。海外売上高は255,255百万円（前期比2.3%増）、構成比84.5%（前期比0.5ポイント減）となりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は301,980百万円（前期比2.9%増）、営業利益は55,284百万円（前期比9.8%減）、税引前利益は49,433百万円（前期比14.7%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は34,883百万円（前期比15.4%減）となりました。

なお、当社グループは第50期より、従来の日本基準に替えて国際会計基準（IFRS）を適用しており、文中の全ての財務情報をIFRSベースで記載しております。

ご参考

» 売上高

第52期
2019年3月期
2,935億円

前期比
2.9%増

第53期
2020年3月期
3,019億円

» 営業利益

第52期
2019年3月期
612億円

前期比
9.8%減

第53期
2020年3月期
552億円

» 税引前利益

第52期
2019年3月期
579億円

前期比
14.7%減

第53期
2020年3月期
494億円

» 親会社の所有者に帰属する当期利益

第52期
2019年3月期
412億円

前期比
15.4%減

第53期
2020年3月期
348億円

②設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、12,468百万円であります。その主な内容は、検体検査試薬の製品競争力向上および安定供給を目的に国内で研究開発、原料調達、生産から物流までを一貫して行うバイオ診断薬拠点「テクノパーク イーストサイト」を開設したこと、また、海外では顧客貸与用機器の取得を行ったことなどによるものであります。

③資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特筆すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

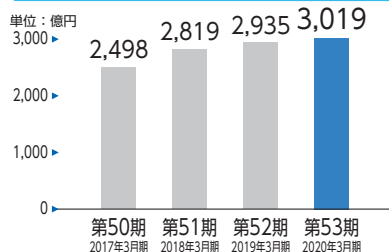
I-2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 50 期 2017年3月期	第 51 期 2018年3月期	第 52 期 2019年3月期	第 53 期 (当連結会計年度) 2020年3月期
売上高 (百万円)	249,899	281,935	293,506	301,980
営業利益 (百万円)	51,701	59,078	61,282	55,284
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	40,636	39,222	41,224	34,883
基本的1株当たり当期利益 (円)	195.31	188.29	197.60	167.10
資産合計 (百万円)	279,817	321,979	346,775	389,291
資本合計 (百万円)	210,252	241,443	265,182	278,347
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,005.86	1,154.57	1,267.07	1,329.78

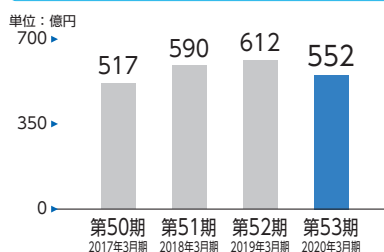
(注) 第50期より国際会計基準 (IFRS) に準拠して連結計算書類を作成しております。

ご参考

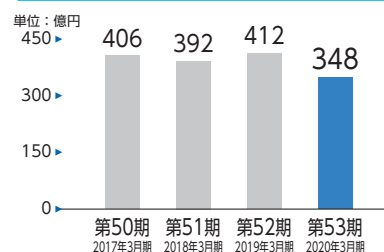
» 売上高



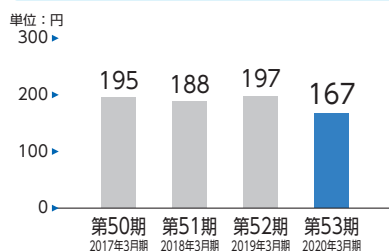
» 営業利益



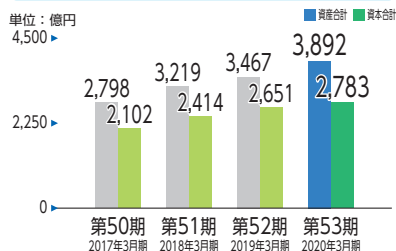
» 親会社の所有者に帰属する当期利益



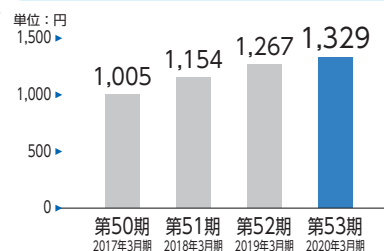
» 基本的1株当たり当期利益



» 資産合計・資本合計



» 1株当たり親会社所有者帰属持分



I-3. 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主要な事業内容
シスメックス国際試薬株式会社	300 百万円	100.0%	検体検査試薬の製造
シスメックス アメリカ インク (米国)	22,000 千米ドル	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハー (ドイツ)	820 千ユーロ	100.0%	検体検査機器の販売および検体検査試薬の 製造、販売
シスメックス ドイツュラント ゲーエムベーハー (ドイツ)	2,050 千ユーロ	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス ユーケー リミテッド (英国)	400 千ポンド	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス フランス エスエーエス (フランス)	2,457 千ユーロ	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス ルース エルエルシー (ロシア)	40,400 千 ルーブル	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
希森美康医用電子(上海) 有限公司 (中国)	1,000 千米ドル	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド (シンガポール)	11,500 千 シンガポールドル	100.0%	検体検査機器の販売および検体検査試薬の 製造、販売
シスメックス コリア カンパニー リミテッド (韓国)	190,000 千ウォン	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売

I-4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内においては、新型コロナウイルスの感染拡大による日本経済の急激な減速が見込まれており、影響の長期化の懸念から先行きに対する不透明感が強まっております。また、海外においても、中国や一部地域にて経済活動の再開が見られるものの、新型コロナウイルスの影響を受け、経済規模が全体的に大きく縮小する可能性が指摘されております。そのため、家計や企業が資金不足に陥る事態を回避するため、各国とも積極的な金融財政政策を打ち出しております。

医療を取り巻く環境につきましては、先進国の高齢化進展、新興国の経済成長に伴う医療需要の拡大と医療の質・サービス向上へのニーズの高まりを受け、人工知能（AI）、情報通信技術（ICT）などの最新技術を取り込んだ構造的な変革が進展しつつあり、さらなる成長機会が見込まれております。ただし、グローバルでの新型コロナウイルス感染拡大を受け、今回のようなパンデミックにも対応可能な医療体制の在り方、公衆衛生の見直しを迫られ、医療環境自体が大きく変容する可能性があります。当社においても、新型コロナウイルス以外の病気での病院の立ち入り、不要不急の検査の制限措置などにより、病院での検査数の減少など短期的な需要減少の可能性があります。将来を見通し、新たな顧客価値の創出を模索してまいります。

こうした中、当社グループでは、2019年4月より新たな中期経営計画（2020年3月期から2022年3月期まで）をスタートさせており、長期ビジョンに基づくポジショニング目標達成に向けて、グループの力強い成長持続の実現とそれを支える経営の高度化に向けた変革を継続して推進します。特に血球計数検査・免疫検査分野における製品ラインアップの拡充、ライフサイエンス事業の拡大および個別化医療に資する新たな診断価値創出により、成長力・収益力の強化を図ります。また、2020年4月よりシスメックス株式会社が在籍の管理職層を対象に新たな人材マネジメントシステムを導入しており、グループの目標実現に不可欠な人材の獲得・育成とともに、企業経営の効率化と新たな価値創造に向けたビジネスプロセスの変革を推進します。さらに、多様なステークホルダーから支持され続ける会社を目指し、環境へ配慮した製品ライフサイクルの推進、社会への貢献、コーポレート・ガバナンスやリスクマネジメントなどの強化にも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

I-5. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、主として医療分野における検体検査機器および検体検査試薬の開発、製造、販売、サービスならびに輸出入を行っており、主要品目は次のとおりであります。

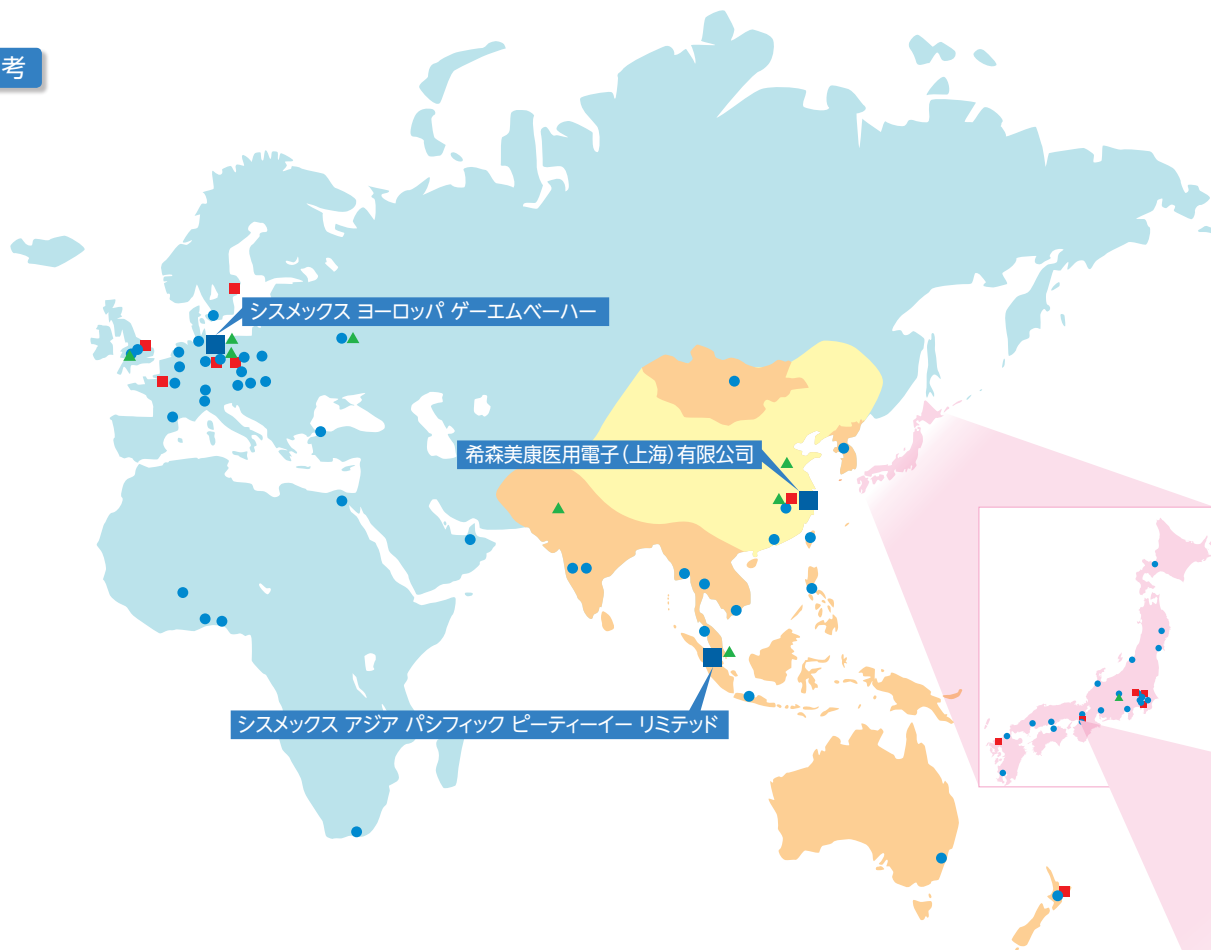
また、検体検査機器、検体検査試薬に加え、ソフトウェア、検体検査機器のメンテナンスや、学術サポートなど幅広い製品とサービスを融合し、医療機関の多様な課題を解決するソリューションを提案しております。

なお、検体検査とは臨床診断に要する情報を提供するために血液、尿など体内から取り出したもの（検体）を調べることであります。

区 分	主 要 品 目	説 明
検体検査機器	総合血液学検査システム	複数の検査装置を接続することにより、検査を効率良く行うシステム
	血球計数検査装置	血球数を数えたり異常な血球がないかを調べる装置
	血液凝固検査装置	血液が固まる機能を調べる装置
	免疫血清検査装置	癌や感染症などの罹患時に増えるたんぱく質などを調べる装置
	尿検査装置	尿中の成分を調べる装置
検体検査試薬	血球計数検査用試薬 血液凝固検査用試薬 免疫血清検査用試薬 尿検査用試薬 生化学検査用試薬	各種検査に使用する検査試薬
保守サービス	—	検体検査機器の保守サービス

I-6. 主要な営業所および工場（2020年3月31日現在）

ご参考



» 海外の主要な拠点

シスメックス アメリカ インク

統括拠点 アメリカ合衆国イリノイ州

シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベアー

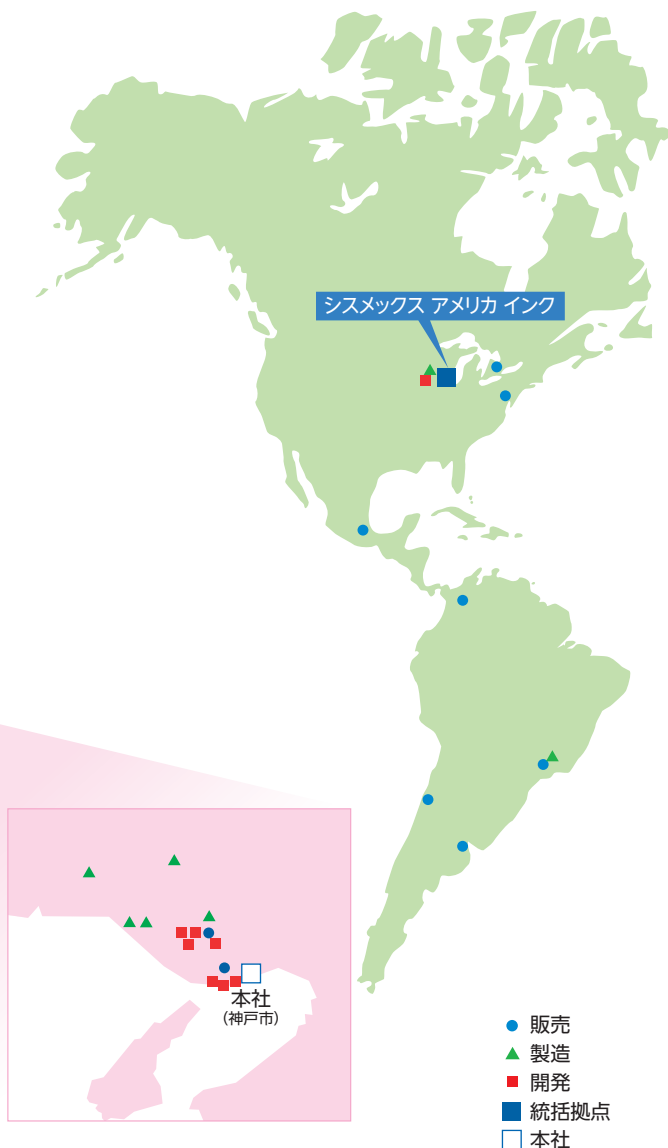
統括拠点 ドイツ連邦共和国ノーデルシュタット市

希森美康医用電子(上海)有限公司

統括拠点 中華人民共和国上海市

シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド

統括拠点 シンガポール共和国



国内の主要な拠点

シスメックス株式会社

本 社	神戸市中央区
支 社	東京支社(東京都品川区)
支 店	仙台支店(仙台市青葉区) 北関東支店(さいたま市大宮区) 東京支店(東京都品川区) 名古屋支店(名古屋市東区) 大阪支店(大阪府吹田市) 広島支店(広島市中区) 福岡支店(福岡市博多区)
営業所	札幌営業所(札幌市北区) 盛岡営業所(岩手県盛岡市) 長野営業所(長野県松本市) 新潟営業所(新潟市中央区) 千葉営業所(千葉市美浜区) 横浜営業所(横浜市西区) 静岡営業所(静岡市駿河区) 金沢営業所(石川県金沢市) 京都営業所(京都市中京区) 神戸営業所(神戸市中央区) 高松営業所(香川県高松市) 岡山営業所(岡山市北区) 鹿児島営業所(鹿児島県鹿児島市)
工 場	アイ スクエア(兵庫県加古川市) 加古川工場(兵庫県加古川市)
その他	テクノパーク(神戸市西区) ソリューションセンター(神戸市西区) 研究開発センター(神戸市西区) BMAラボラトリー(神戸市中央区) 首都圏サービスセンター(東京都大田区) タンパク質開発センター(埼玉県狭山市) スカイフロンティアサーチキャンパス(川崎市川崎区)

シスメックス国際試薬株式会社

本 社	神戸市西区
工 場	西神工場(神戸市西区) 小野工場(兵庫県小野市)

I-7. 従業員の状況（2020年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
8,200 (912) 名	503名 増 (32名 減)

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,108 (512) 名	59 (7) 名 増	41.2歳	12.4年

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

I-8. 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

I-9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の現況

Ⅱ-1. 株式の状況（2020年3月31日現在）

①発行可能株式総数 598,688,000 株

②発行済株式の総数 209,266,432 株

③株主数 14,862 名

④大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	21,243千株	10.2%
公 益 財 団 法 人 神 戸 や ま ぶ き 財 団	12,000	5.7
公 益 財 団 法 人 中 谷 医 工 計 測 技 術 振 興 財 団	11,830	5.7
有 限 会 社 中 谷 興 産	10,457	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,341	5.0
家 次 和 子	6,124	2.9
和 田 妙 子	6,124	2.9
ル ソ ー ル 株 式 会 社	4,750	2.3
中 谷 忠 子	4,012	1.9
井 谷 憲 次	3,680	1.8

(注)持株比率は自己株式（446,680株）を控除して計算しております。

Ⅱ-2. 新株予約権等の状況

①新株予約権の状況（2020年3月31日現在）

			第 3 回 新 株 予 約 権	第 4 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日			2013年8月29日	2019年8月28日
新 株 予 約 権 の 数			1,550個	91,890個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数			普通株式 310,000株 (新株予約権 1 個につき200株)	普通株式 918,900株 (新株予約権 1 個につき10株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額			当社に対する報酬債権をもって相殺し、金銭の払込は要しない(注) 1	当社に対する報酬債権をもって相殺し、金銭の払込は要しない(注) 2
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			新株予約権 1 個当たり 622,000円 (1 株当たり3,110円)	新株予約権 1 個当たり 72,950円 (1 株当たり7,295円)
権 利 行 使 期 間			2015年9月13日から 2021年9月12日まで	2021年9月21日から 2027年9月20日まで
行 使 の 条 件			(注) 3	(注) 4
役員および 従業員等の 保有状況	取 締 役 (監査等委員を除く)	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 424個 目的となる株式数 84,800株 保有者数 5名	新株予約権の数 20,250個 目的となる株式数 202,500株 保有者数 7名
		社 外 取 締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	取 締 役 (監 査 等 委 員)	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
		社 外 取 締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	当 社 従 業 員		新株予約権の数 865個 目的となる株式数 173,000株 保有者数 65名	新株予約権の数 46,100個 目的となる株式数 461,000株 保有者数 256名
	子 会 社 の 役 員 お よ び 従 業 員		新株予約権の数 261個 目的となる株式数 52,200株 保有者数 19名	新株予約権の数 25,540個 目的となる株式数 255,400株 保有者数 131名

- (注) 1. 新株予約権の行使に際しては財産を出資（新株予約権 1 個あたり622,000円）することを要する。
2. 新株予約権の行使に際しては財産を出資（新株予約権 1 個あたり72,950円）することを要する。
3. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社もしくは当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合および従業員を定年により退職した場合は、退任および退職後 2 年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができないものとする。
- 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
4. 上記 3. 同様の行使条件とするが、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができるものとする。

②当事業年度中に交付した新株予約権の状況

当事業年度中に当社従業員、当社子会社の役員および従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権は、「①新株予約権の状況」の「第 4 回新株予約権」に記載の内容のとおりであります。

③その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

Ⅱ-3. 会社役員の状況

①取締役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	家 次 恒	CEO 神戸商工会議所 会頭
取 締 役	中 島 幸 男	専務執行役員 CFO コーポレートスタッフ担当
取 締 役	浅 野 薫	専務執行役員 LSビジネスユニット COO 兼 CTO コーポレートR&D担当
取 締 役	立 花 健 治	専務執行役員 IVDビジネスユニット COO
取 締 役	山 本 純 三	常務執行役員 生産SCM担当
取 締 役	松 井 石 根	常務執行役員 国内事業、海外事業担当
取 締 役	神 田 博	常務執行役員 IVDビジネスユニット IVD事業担当
取 締 役	高 橋 政 代	株式会社ビジョンケア 代表取締役社長
取 締 役	太 田 和 男	
取 締 役 (監査等委員・常勤)	釜 尾 幸 俊	
取 締 役 (監査等委員)	大 西 功 一	
取 締 役 (監査等委員)	梶 浦 和 人	

- (注) 1. 取締役高橋 政代氏、取締役太田 和男氏、取締役（監査等委員）大西 功一氏および取締役（監査等委員）梶浦 和人氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）梶浦 和人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために釜尾 幸俊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役太田 和男氏、取締役（監査等委員）大西 功一氏および取締役（監査等委員）梶浦 和人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②執行役員（取締役兼務者を除く）の状況（2020年3月31日現在）

氏 名	担当および重要な兼職の状況
John Kershaw	上席執行役員 シスメックス アメリカ インク Chairman 兼 IVDビジネスユニットCOO 特命担当
濱 口 行 雄	上席執行役員 診断薬生産本部長 兼 シスメックス国際試薬株式会社 代表取締役社長
大 谷 育 男	上席執行役員 IVDビジネスユニット 商品開発担当
久保田 守	上席執行役員 LSビジネスユニット LS事業担当
藤 本 敬 二	執行役員 品質保証・薬事担当
彭 作 輝	執行役員 希森美康医用電子（上海）有限公司 総経理
吉 田 智 一	執行役員 中央研究所長 兼 MR事業推進室長
飯 塚 健 介	執行役員 人事本部、総務本部副担当 兼 人事本部長
Frank Buescher	執行役員 シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド CEO
小 野 隆	執行役員 SCM本部長
金 川 晃 久	執行役員 IVDビジネスユニット 事業戦略本部長

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④取締役の報酬等

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	12名 (3)	612百万円 (14)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	38 (14)
合 計	15	650

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第49回定時株主総会において、年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、これとは別枠にて、2019年6月21日開催の第52回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く）に対するストックオプションのための報酬等として、新株予約権を年額800百万円の範囲で付与することを決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第49回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の総額には、役員賞与の支払予定額を含んでおります。
4. 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員を除く）は9名（うち社外取締役2名）、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役2名）であります。上記には、2019年6月21日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）3名（うち社外取締役1名）が含まれております。

⑤社外役員の状況

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役高橋 政代氏は、株式会社ビジョンケアの代表取締役社長であります。当社と同社との間には研究開発の受託等の取引関係があります。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数 (開催回数)	出席率	出席回数 (開催回数)	出席率
取締役 高橋 政代	15回(15回)	100%	—	—
取締役 太田 和男	11回(11回)	100%	—	—
取締役(監査等委員) 大西 功一	15回(15回)	100%	20回(21回)	95.2%
取締役(監査等委員) 梶浦 和人	15回(15回)	100%	21回(21回)	100%

(注) 取締役太田 和男氏は、2019年6月21日開催の第52回定時株主総会において新たに選任され就任しており、当該総会後に取締役会は11回開催されております。

・取締役会および監査等委員会における発言状況

取締役高橋 政代氏は、臨床医・研究者として国内外における豊富な経験から、取締役会において、審議に必要な発言を適宜行っております。

取締役太田 和男氏は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識から、取締役会において、審議に必要な発言を適宜行っております。

取締役(監査等委員)大西 功一氏は、企業経営等の豊富な経験と幅広い知識をもって、取締役会および監査等委員会において、審議に必要な発言を適宜行っております。

取締役(監査等委員)梶浦 和人氏は、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知識を有しており、その豊富な経験と幅広い知識をもって、取締役会および監査等委員会において、審議に必要な発言を適宜行っております。

Ⅱ-4. 会計監査人の状況

①名 称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	118 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	118

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハーほか7社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況およびその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、その他監査契約の内容が適切であるかについて、検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

他社におけるコンプライアンス違反事例の収集業務

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任および不再任の決定の方針は以下のとおりとし、監査等委員会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

1. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
2. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
3. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性および総合的能力等を勘案し、監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査人の変更が妥当であると判断される場合

Ⅱ-5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの基本方針についての取締役会における決議内容は以下のとおりであります。(最終改定 2016年6月24日)

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社の子会社（以下「当社グループ」といいます。）は、法令遵守とともに、高い倫理観に基づいた正々堂々とした事業活動を行うことをコンプライアンスの定義としており、以下のとおり、その体制を整備します。

当社グループは、コンプライアンス違反を、社会的信用を失墜させる最も重要なリスクととらえ、当社グループ全体のリスク管理体制の下で、コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進・強化します。また、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードを定め、教育・研修を通じてコンプライアンスを徹底します。さらに、内部通報制度の整備により、当社グループにおける法令または定款違反行為の早期発見と是正を図るとともに、内部監査部門によるコンプライアンス体制の監査等を行います。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、グローバル文書管理規程等を定め、これらに従って、取締役会およびその他の重要会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報を適切に保管および管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を相当な期間維持します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理に関する全社的な体制を整備するため、リスク管理に係る規程に則り、当社グループのリスクを統合的に管理するリスクマネジメント委員会を設置して、リスクの軽減等に取り組みます。リスクマネジメント委員会では、想定されるリスクを抽出し、重要なリスクを選定して、リスクに応じた責任部門の明確化と対応策を整備するとともに、当該対応策の実行状況を確認します。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、重要な経営の意思決定および職務執行の監督を行う機関として取締役会を位置づけております。当社は、執行役員制度を導入し、業務執行の意思決定スピードを高め、マネジメント機能を強化することにより、事業環境への迅速な対応を図ります。

また、組織規程、職務権限規程、関係会社管理に係る規程等に基づき、当社グループにおける意思決定手続を明確にして、効率的な業務執行を確保するとともに、グループ中期経営計画およびグループ年度経営計画を策定し、これらの進捗状況の定期的な確認と必要な対応を実施します。

⑤当該会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードに則り、当社グループ全体のコンプライアンスを推進します。また、リスク管理に係る規程に則り、当社グループ全体のリスク管理体制の整備を図るほか、主要な子会社に内部監査部門を配置し、当社の内部監査部門が、地域と全社の観点で当社グループ全体の監査活動を統括します。

なお、当社は、関係会社管理に係る規程に基づき、子会社等関係会社の経営の主体性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件に関する事前協議等を実施することにより、当社グループ全体の業務の適正を図ります。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、内部監査部門が監査等委員会の職務を組織的に補助します。内部監査部門の使用人が監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に服するものとします。取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、内部監査部門の使用人の人事（任命、異動、懲戒等）については、監査等委員会と事前協議を行います。

⑦監査費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行に必要な費用等を支弁するため、毎年、監査計画に応じた予算を設けます。また、監査等委員会の職務の執行に必要な追加の費用等が生じた場合も適切な手続にて処理します。

⑧監査等委員会への報告に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、当社グループの役職員が、法令もしくは定款に違反する事実または当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項について、所定の規程・手続に従って、速やかに報告を受けます。また、監査等委員は、取締役会や執行役員会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じ当社グループの取締役および使用人に報告を求めることができます。当社は、当社グループの役職員が上記各報告をしたことを理由として、当該役職員につき解雇その他不利益な取扱いを行うことを禁止します。

(注) 内部統制システムの基本方針の改定について

内部統制システムの基本方針につきましては、当事業年度末日現在で記載しておりますが、2020年4月1日開催の取締役会決議により、改定を行っております。

なお、改定の内容につきましては、東京証券取引所および当社ホームページにおいて開示を行っております。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要について

当社グループは、「内部統制システムの基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスに関する重要事項の審議・施策の推進を行い、グループ全体の活動を統括しています。

また、グループ全体に適用されるコンプライアンスに関する規程およびコードを定め、当社およびグループ会社にコンプライアンス責任者を設置するとともに、具体的な行動指針を示す教育資料を作成し、役職員に周知しています。

加えて、海外グループ会社を含めたグループ全従業員が直接グループのコンプライアンス統括責任者に通報できる内部通報窓口を設け、通報者の保護を確保しつつ、内部通報に対処しています。

さらに、当社監査室はコンプライアンス体制の整備および運用状況を監査し、代表取締役社長および監査等委員会に報告しています。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、グループ全体に適用される文書管理に関する規程および情報セキュリティに関する規程等を定めています。

加えて、情報管理に関する規程に基づき、各地域の情報セキュリティ地域責任者を任命するとともに、具体的な実務を行うための教育資料を作成し、役職員に周知しています。

また、取締役会およびその他の重要会議の議事録、稟議書、決裁書等は、規程に基づき保管および管理し、定められた期間に応じて閲覧可能な状態を維持しています。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理に関する規程を定め、グループ全体の体制を整備しています。

また、定期的にリスクアセスメントを実施し、リスクマネジメント委員会にて、グループの重要リスクの識別およびリスク対応策の検討を行い、その実行状況を確認しています。

なお、当社は、子会社のリスクマネジメントの実施状況の把握に努め、必要に応じて支援を行い、体制の強化に取り組んでいます。

当社グループは、役職員に対して、社内研修等を通じて、リスクマネジメントに関する教育を実施し、リスク対応への取組みを行っております。

また、地震等の災害に備えた事業継続計画を策定し、予防対策を推進するとともに、万一、災害が発生した場合に対応できるよう規程・マニュアル類の整備や訓練などを通じて体制の強化に継続的に取り組んでいます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）9名（うち、社外取締役2名）と監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成され、活発な議論が行われております。

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行を監督しています。

また、取締役会に上程される議案は、グローバル戦略会議や執行役員会議等の会議体における議論をもとに、迅速な意思決定がなされています。

なお、組織規程、職務権限規程、稟議手続規程および手順書に従い、社内の重要事項は迅速かつ適切な決裁を受けています。

グループ中期経営計画（3ヵ年計画）およびグループ年度経営計画（1ヵ年計画）において達成すべき目標を定め、定期的に進捗状況を確認しています。

⑤当該会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体に適用されるコンプライアンスに関する規程に基づいてコンプライアンスを推進し、コンプライアンス委員会において、グループ全体の活動を統括しています。

また、当社は、グループ全体に適用されるリスク管理に関する規程に基づいて、定期的にはリスクアセスメントを実施し、重要リスクの識別およびリスク対応策の検討を行い、責任部門または子会社がリスク対応策を実行し、その結果をリスクマネジメント委員会に報告しています。

当社グループは、役職員に対して、社内研修等を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施し、法令の内容やその変更を周知することで、法令や定款を遵守するための取組みを行っております。

当社監査室および各地域の内部監査部門は、定期的に情報共有し、連携を図りながら、グループ全体の内部監査を実施しています。

当社は、グループ全体に適用される関係会社管理に関する規程を整備し、子会社から事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な業務執行については、当社の事前承認を得ることにより、管理・監督を行い、業務の適正を図っております。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を設けていませんが、当社監査室が監査等委員会事務局の任にあたるほか、監査等委員の監査活動の補助を行っています。

また、監査等委員は、定期的かつ必要に応じて随時、監査室と情報交換や協議を行い、連携を図っています。

⑦監査費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行について生じる費用について、必要な予算を確保し、速やかに処理しております。

⑧監査等委員会への報告に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、当社またはグループ会社の経営に重大な損失を与える事象が発生し、または発生する恐れがあると判断したときは、適切に監査等委員会に報告しています。

監査等委員は、取締役会に加えて重要会議に出席し、経営戦略、業績、重要な取引、その他の重要事項について報告を受けています。

また、監査等委員は稟議書や主要な会議体の議事録の閲覧権限が付与され、必要時には自ら情報収集を行っています。

当社は、役職員が内部通報をしたことにより、不利益な取扱いを行わないことを規定しています。

Ⅱ-6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

今後とも持続的な企業価値向上による時価総額の増大、経営の透明性向上、IR活動推進による積極的な情報開示、継続的な株主還元策等を実施し、株主の皆様が魅力を感じる企業づくりを行ってまいります。

以上のご報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。
3. 比率は、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しております。

連結財政状態計算書 (IFRS)

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (2019年3月31日現在)
資産		
流動資産	205,704	195,423
現金及び現金同等物	56,592	51,062
営業債権及びその他の債権	85,650	84,247
棚卸資産	48,303	40,231
その他の短期金融資産	421	7,644
未収法人所得税	546	412
その他の流動資産	14,191	11,824
非流動資産	183,586	151,352
有形固定資産	96,839	76,312
のれん	11,271	11,917
無形資産	39,543	33,037
持分法で会計処理されている投資	2,945	634
営業債権及びその他の債権	12,845	12,202
その他の長期金融資産	6,192	7,050
退職給付に係る資産	897	917
その他の非流動資産	5,810	3,456
繰延税金資産	7,240	5,823
資産合計	389,291	346,775

科目	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (2019年3月31日現在)
負債		
流動負債	84,145	71,247
営業債務及びその他の債務	33,917	29,778
リース負債	5,701	—
その他の短期金融負債	552	806
未払法人所得税	5,673	6,947
引当金	751	693
契約負債	12,001	9,303
未払費用	12,508	10,791
未払賞与	7,591	7,670
その他の流動負債	5,448	5,257
非流動負債	26,798	10,345
リース負債	16,935	—
その他の長期金融負債	269	415
退職給付に係る負債	925	857
引当金	255	226
その他の非流動負債	2,061	3,203
繰延税金負債	6,351	5,642
負債合計	110,944	81,592
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	277,683	264,448
資本金	12,877	12,654
資本剰余金	18,487	17,876
利益剰余金	261,321	241,445
自己株式	△306	△302
その他の資本の構成要素	△14,697	△7,225
非支配持分	663	733
資本合計	278,347	265,182
負債及び資本合計	389,291	346,775

連結損益計算書 (IFRS)

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで)	(ご参考) 前連結会計年度 (2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで)
売上高	301,980	293,506
売上原価	142,173	131,899
売上総利益	159,807	161,606
販売費及び一般管理費	83,545	81,230
研究開発費	21,761	19,578
その他の営業収益	1,486	1,610
その他の営業費用	702	1,126
営業利益	55,284	61,282
金融収益	595	442
金融費用	1,031	390
持分法による投資損益 (△は損失)	△2,398	△1,793
為替差損益 (△は損失)	△3,017	△1,585
税引前利益	49,433	57,955
法人所得税費用	14,619	16,789
当期利益	34,813	41,166
当期利益の帰属		
親会社の所有者	34,883	41,224
非支配持分	△69	△58
当期利益	34,813	41,166

貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

科目	当事業年度末 (2020年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度末 (2019年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	98,307	93,041
現金及び預金	19,666	15,842
受取手形	2,286	2,175
売掛金	37,199	37,881
リース投資資産	416	391
商品及び製品	14,352	10,503
仕掛品	3,307	2,450
原材料及び貯蔵品	5,079	3,200
前払費用	2,228	1,963
未収入金	10,291	7,884
短期貸付金	3,258	10,650
その他	221	97
固定資産	148,852	135,043
有形固定資産	44,250	43,747
建物	25,991	13,669
構築物	1,182	897
機械及び装置	465	128
工具、器具及び備品	7,128	6,019
土地	8,599	8,599
リース資産	74	2
建設仮勘定	808	14,430
無形固定資産	20,590	13,942
ソフトウェア	17,829	10,881
その他	2,760	3,060
投資その他の資産	84,011	77,353
投資有価証券	3,634	4,713
関係会社株式	50,333	45,236
関係会社出資金	15,425	15,542
長期貸付金	0	0
長期前払費用	4,160	1,861
前払年金費用	2,502	2,018
繰延税金資産	6,848	6,918
差入保証金	739	749
その他	366	312
資産合計	247,160	228,085

科目	当事業年度末 (2020年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度末 (2019年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	41,609	39,156
支払手形	2	38
買掛金	15,356	12,018
電子記録債務	7,319	7,473
短期借入金	3,130	3,180
未払金	8,333	6,431
未払費用	813	831
未払法人税等	3,451	5,252
前受金	344	414
賞与引当金	2,215	2,618
役員賞与引当金	245	423
製品保証引当金	193	180
その他	203	292
固定負債	807	681
退職給付引当金	15	143
役員退職慰労引当金	76	76
長期預り保証金	456	456
その他	258	4
負債合計	42,417	39,837
純資産の部		
株主資本	203,358	186,679
資本金	12,877	12,654
資本剰余金	18,749	18,526
資本準備金	18,743	18,520
その他資本剰余金	6	6
利益剰余金	172,037	155,800
利益準備金	389	389
その他利益剰余金	171,647	155,411
試験研究積立金	9,800	9,800
別途積立金	27,715	27,715
繰越利益剰余金	134,132	117,895
自己株式	△306	△302
評価・換算差額等	627	1,193
その他有価証券評価差額金	627	1,193
新株予約権	756	374
純資産合計	204,742	188,247
負債・純資産合計	247,160	228,085

損益計算書（日本基準）

（単位：百万円）

科目	当事業年度 （ 2019年4月1日から 2020年3月31日まで ）	（ご参考） 前事業年度 （ 2018年4月1日から 2019年3月31日まで ）
売上高	159,642	152,260
売上原価	74,309	69,840
売上総利益	85,332	82,420
販売費及び一般管理費	51,778	47,099
営業利益	33,553	35,320
営業外収益	8,284	14,743
受取利息及び配当金	7,266	13,894
その他	1,018	849
営業外費用	896	494
支払利息	13	16
為替差損	670	238
その他	211	239
経常利益	40,942	49,570
特別利益	18	8
固定資産売却益	12	4
新株予約権戻入益	5	3
特別損失	1,101	4,880
固定資産売却損	5	0
固定資産除却損	41	35
投資有価証券評価損	152	198
関係会社出資金評価損	902	4,645
税引前当期純利益	39,859	44,698
法人税、住民税及び事業税	8,276	9,696
法人税等調整額	318	△1,060
当期純利益	31,264	36,062

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

シスメックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 和田 朝 喜 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 添 健 史 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福 岡 宏 之 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シスメックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、シスメックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

シスメックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 朝 喜 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 川 添 健 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 福 岡 宏 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シスメックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

シスメックス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 釜 尾 幸 俊 ⑥

監査等委員 大 西 功 一 ⑥

監査等委員 梶 浦 和 人 ⑥

(注) 監査等委員大西功一及び梶浦和人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

CSRの取り組み

医療課題や環境問題、人権問題などの社会課題が顕在化するなか、2015年には「持続可能な開発目標（SDGs）」が国連で採択され、グローバルで課題解決への取り組みが進められています。

当社グループのCSRは、グループ企業理念「Sysmex Way」の実践を通じて、ステークホルダーの皆様へ「安心」をお届けするという考え方に基づいています。CSRの実践にあたっては、優先的に取り組むべき課題（マテリアリティ）を特定し、グループ中期経営計画に非財務目標を設定するとともに、事業活動を通じて社会課題の解決に向けた取り組みを展開しています。例えば、ヘルスケア分野において、新たな検査・診断技術の創出、事業化や、新興国・開発途上国の医療水準の向上支援、マラリアをはじめとする世界三大感染症蔓延防止に向けた取り組みを進め、持続可能な社会の実現および当社グループの持続的な成長を目指しています。このほか、多様な人材が安心して能力を発揮できる職場環境の実現、深刻化する地球環境問題への対応にも積極的に取り組んでいます。

>>マテリアリティの取り組みは、当社ウェブサイトなどで紹介しています。

シスメックスのマテリアリティ	関連する国連SDGs*
製品・サービスを通じた医療課題解決 ・事業活動を通じた医療課題解決 ・製品の普及等による医療アクセスの改善	  
責任ある製品・サービスの提供 ・品質・安全性の確保 ・製品・サービスに関する適切な情報開示 ・サプライチェーンの評価・管理	 
魅力ある職場の実現 ・働きやすい職場環境の確保 ・人材の育成 ・ダイバーシティの推進	 
環境への配慮 ・製品ライフサイクルにおける環境配慮 ・事業所活動における環境負荷低減	   
ガバナンス ・コーポレート・ガバナンス ・コンプライアンス ・リスクマネジメント	 

※国連SDGs：2015年9月の国連持続可能な開発サミットで採択された、2030年までの「持続可能な開発目標」。

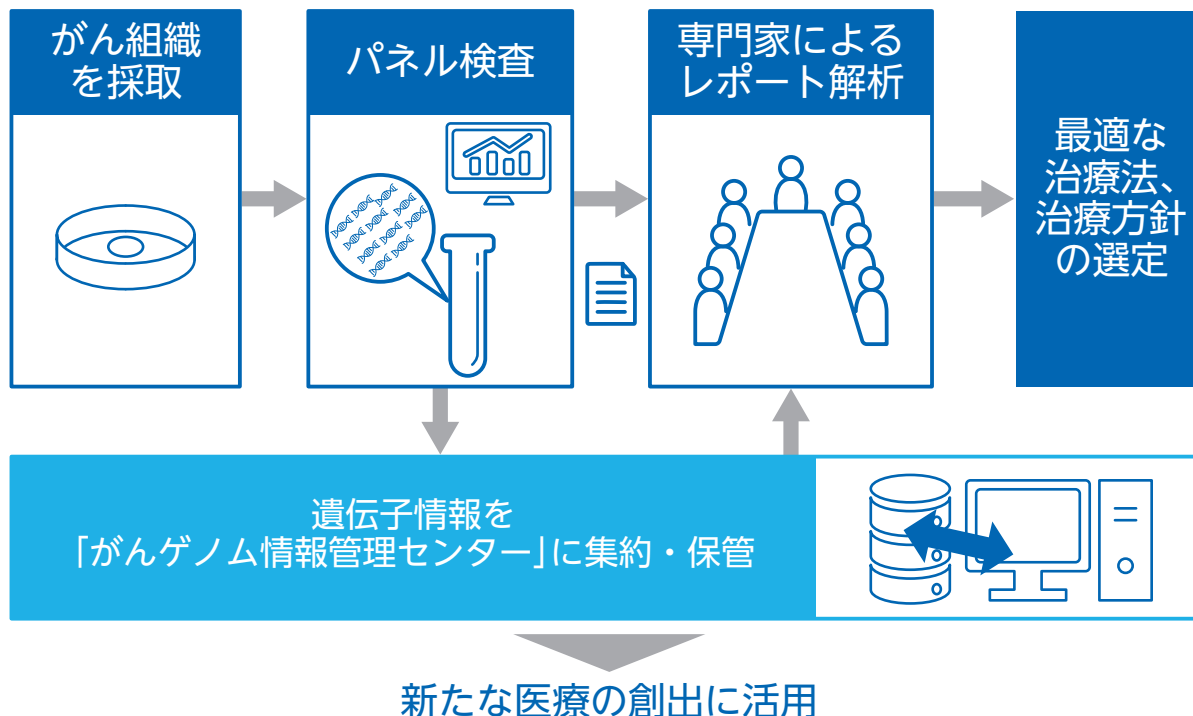
2019年度活動トピックス

製品・サービスを通じた医療課題解決

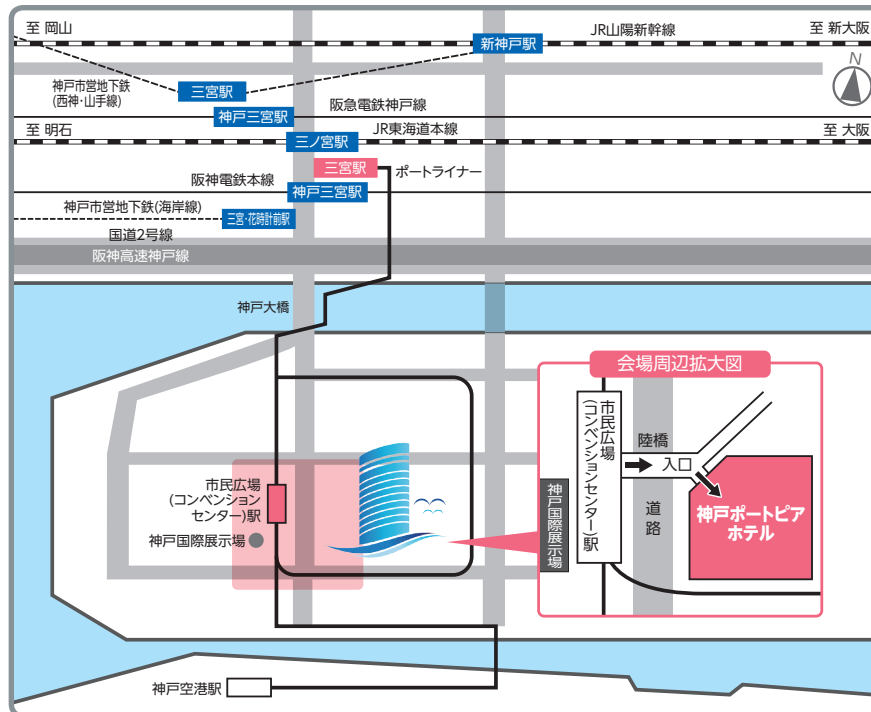
近年、AIやビッグデータ活用など、様々な技術革新の医療への応用が進んでいます。そうしたなか、個々の患者さんの遺伝子情報をより詳細に調べることで、一人ひとりに合わせた最適な治療を行う「個別化医療」の需要が高まっています。その一つが「がんゲノム医療」です。

当社は、がんゲノム医療の実現に向けて国立がん研究センターと共同で「OncoGuide™ NCCオンコパネル システム」の開発を進め、2019年には国内で初めて保険適用を受けました。本システムは固形がんを対象に標準治療を終えたがん患者さんなどの検体から、日本人のがんで変異が多く見られる114個の遺伝子を一度に調べることができます。得られた情報は、遺伝子変異に応じた治療方針の決定や抗がん剤の選定、投薬の判断など、一人ひとりに最適な医療を提供するために活用されます。なお、2020年4月には、標準治療開始時のより早い段階から本検査を実施し有用性を評価する研究が先進医療の対象に採択されました。

がんゲノム医療の実現は、患者さんの精神的・身体的・経済的な負担軽減につながるだけでなく、社会課題の一つである医療費の抑制にも貢献します。今後も当社は、付加価値の高い製品・サービスの提供や、新しい検査・診断価値の創出により、豊かな健康社会の実現に貢献していきます。



定時株主総会 会場ご案内略図



【お願い】 会場には駐車場をご用意しておりますが、駐車スペースに限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

株主総会 会場

神戸ポートピアホテル 南館1階「大輪田の間」

神戸市中央区港島中町
6丁目10番地1
TEL:078-302-1111



交通のご案内



神戸新交通ポートライナー「三宮駅」
から約10分「市民広場（コンベンション
センター）駅」で下車すぐ。

* <北埠頭方面行>、<中埠頭方面行き>、<神戸空港
方面行>のいずれにご乗車されましても「市民広場
（コンベンションセンター）駅」で下車できます。

